

# つくしだより



平成24年12月号

東京都精神障害者家族会連合会  
(東京つくし会)  
〒156-0056  
世田谷区八幡山3-33-1  
林マンション202  
TEL/FAX:03-3304-1108  
発行者 野村忠良  
2012.12.15 第270号

## 「新しい精神科医療 への改革を求める家 族からの意見」

都連会長 野村忠良

- ◆《お願い》東京つくし会では、東京都が現在進めている精神科医療改革に対して、東京都地方精神保健福祉審議会（会長野村が委員として参加中）や要望活動などで家族の願いを伝え、当事者にとって安心できる医療を実現させたいと考えています。次に掲げる基本的な提案に、皆様からのご意見をお寄せ下さい。
1. 患者は、すべての人と同じ尊厳をもっていることを医療関係者に周知徹底させ、具体的治療場面で尊厳を貶めるような対応がないようにする。障害者扱いせず、普通の人として接する。
2. 医療計画と医療は、患者自身が幸福と感じる人生になるように、患者の意見に基づいて作成し提供する。
3. 患者に治療上の権限を与え、治療者と対等に話し合える環境を整える。本人自身が治療に主体的に参加できるようにし、複数の治療方法のなかから自分で最良と思える方法を選べるようにする。セカンド・オピニオンの利用を促す。主治医の変更がしやすいようにする。
4. 家族も回復・治療の対象にふくめ、家族と当事者がそろって回復することを目指す。
5. 医療のなかで、多職種の支援者が患者や家族の話を時間をかけて親身に傾聴し、心理面の支援もできるように改革する。
6. 訪問支援体制を充実させて地域医療を基盤におき、入院医療は必要最小限にとどめるようにする。
7. 救急医療が必要になったときには、通院先ですぐに対応できるように地域に空き病床を確保しておく。合併症では一般診療科での受け入れ体制を整える。自分で通院できないときには支援者が訪問して通院を促したり、医療機関まで搬送したりできるように、支援者と救急車を地域に配置し常時待機させる。強制入院では、人権侵害が起きないように精神医療審査会などの人権擁護機関の充実を図る。夜間や休日でも家族や隣人が困らないように、緊急支援体制を整備する。家族が民間警備保障会社を利用して精神科病院への患者強制移送をおこなっている現状は、直ちに禁止して公的な対応策を講ずる。
8. 早期に支援と繋がるように、地域に気楽に相談できる窓口を設け適切に対応できる相談員を養成、配置する。
9. 医療だけでは真の回復は達成できないことをわきまえ、地域福祉・相談支援機関、教育機関や就労支援機関等と連携して支援をおこなう。
10. 人材育成では、上記の改革に情熱を持って取り組むような人材を育てる。
11. 精神科医療計画やその他の精神科医療に関する決定をおこなう機関には、当事者と家族の代表を参加させる。
12. 精神保健や精神疾患の啓発を学校でおこなう。地域や職場でも啓発の機会を増やす。



## ◆《東京都で作成する精神科医療計画》

東京都は現在、地方精神保健福祉審議会  
で新しい精神科医療計画を作成中です。この計  
画は、地方精神保健福祉審議会が今年の4月  
にまとめた「都民を支える精神保健医療福祉  
の連携構築に向けて（意見具申）」に示されて  
いる方策に基づいて立てられます。

このまとめ（インターネット）では、「東京都  
地方精神保健福祉審議会」で検索すると閲覧  
できます。で提案されている精神科医療の今  
後の施策の「基本的な考え方」は、次のとお  
りです。

### 「基本的な考え方

○精神疾患はまれなものではなく、誰でもか  
かる可能性のある病気である。わが国の調査  
結果では、国民の4人に1人が生涯でうつ病  
等の気分障害、不安障害または物質関連障害  
のいずれかを経験していることが明らかとな  
っている。しかし、精神疾患は、適切な医療  
などの支援を行うことで回復が可能なものが  
多く、早期に支援を行うことで回復が促進さ  
れる。精神疾患にかかることは、本人への苦  
痛だけでなく家族や社会にとって、大きな影  
響を及ぼすことから、保健医療福祉を含め、  
社会全体の取組が必要である。

○また、精神疾患や精神障害者に対する社会  
の正しい理解は、精神障害者の社会参加を進

めていく上で基盤となるものであり、学校・  
職場などを含めた都民一般に広く普及啓発を  
行っていく必要がある。

○都民が精神疾患にかかった際に早期から適  
切な支援が得られ、地域で安心して暮らすこ  
とができ、病状などの改善に伴い、就労等  
自己実現していくことができる社会の実現を  
目指し、次のことを柱として今後の精神保健  
医療福祉施策を推進していくべきである。

◇地域において、早期に受診ができ、病状に  
応じた適切な治療が受けられる日常診療体制  
の強化

◇患者の心身の状態に即して地域生活の危機  
に適時適切に対応できる精神科救急医療体制  
の充実

◇病院から地域への移行を促し、当事者や家  
族の地域における暮らしを支える、地域生活  
支援体制の強化

◇都民・関係機関の理解と協力を図るための  
普及啓発の充実

○以上のことを実施するためには、精神障害  
者の人権を守り、偏見、差別を撤廃すること  
が大前提となる。

○これらのことながら、行政、医療機  
関や福祉サービス事業者、関係団体、当事者、  
家族、都民が一体となって取り組んでいく必  
要がある。」

## ◆《東京つくし会の今後の取り組み》

東京つくし会では家族の意見を都の施策に  
反映させるよう全力を尽くします。

都の最近の施策では、

①モデル事業として、身近な地域としての  
二次保健医療圏域（現在は2圏域）での関係  
機関の連携促進、及び一般診療科医師への精  
神疾患や精神保健医療の法制度等の研修

②救急医療では身体合併症患者を受け入れ  
る医療機関を確保する「調整困難患者受入医  
療機関支援事業」

③都立の3か所の精神保健福祉センターで  
のアウトリーチ支援モデル事業及び短期宿泊  
事業（保健所より支援要請があった困難事例  
対象）等があります。

まとめでは、さらなる発展の為に区市町村、  
民間事業者も含めての連携、相談、家族支援  
等の充実を図るとされています。

## ▼意見募集中（来年度要望事項）▲

平成25年度の東京都への要望事項につ  
いて、**会員の皆様のご意見を求めます。**

内容は、医療、福祉など、どのようなこと  
でも結構です。事務所にご連絡下さい。頂い  
たご意見を理事会で検討し、いくつかの項目  
に絞って要望書にまとめます。期限は平成25  
年2月末日とします。

## 本條義和氏の講演会の報告

都連理事 塚本 邦之

10月26日(金) 午後都障害者福祉会館に於いて、東京つくし会主催・日本財団助成による家族相談員研修会が開催されました。講師は兵庫県精神福祉家族連合会会長、兼全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)副理事長の本條義和氏。



本條氏の「指摘によると、家族相談員が提供する相談支援は「家族による障害者に対する支援」と「障害者を支える家族に対する支援」とに分類されるのですが、今回の講演の内容は、障害者を支えて生活している家族に対して周囲の家族や専門職が提供する相談支援についてでした。

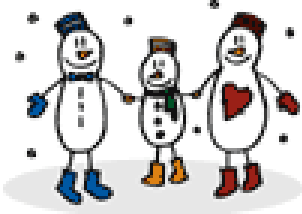
ところで家族相談員制度は身体障害者分野では、すでに国によって昭和42年に、また知的障害者分野ではその翌年の昭和43年に創設され実施されています。しかし精神障害

者分野では未だ実現されていませんでした。その理由として挙げられているのは、精神保健や精神医療福祉には高度な専門知識が要求されるので、相談員としては福祉センターか保健所の専門職員が担当すべきであるという考え方が有るからだそうです。

そのような状況下で兵庫県は他県に先立って精神障害者分野での家族相談員制度の必要性を認め、平成17年にはこの制度を創設し、翌年には活動を開始しました。その結果、平成20年、平成21年には相談員数は300名を超え、相談件数も年約7700件に達しています。

いうまでもなく、家族相談員には精神医療に関する高度な専門知識が要求されることから、絶えずスキルアップ研修が必要となります。さらに相談員は自身の体験に基づく知識に加えて、相手に親近感や安心感を持ってもらう人格的素質も求められるとのこと説明がありました。

兵庫県のこのような経験に触発されて、静岡県も家族会による相談員制度を平成19年に発足させています。



## 西ブロック第2回相談員養成講座の報告

都連副会長 松原のり子

標記の講座は平成24年10月6日、21名の参加を得て品川区大崎第一地域センター・区民集会所で開催されました。

提出された3つの事例を一つずつ各自の意見を述べ合い熱心な議論が交わされました。どの事例も難しい問題を抱え、解決には時間がかかりそうなものでしたが、的を射た質問、相談者に寄り添う感想など活発な意見交換がなされました。

多くの感想文が寄せられました。「良い勉強をさせてもらった」「有意義な講習会だった」「このような講座を頻回に開き、大勢の人が学べると良い」「羽藤先生の「相談を受ける時の工夫」はよくまとまっております、この内容をしっかりと身につけたい」など好評でした。

この養成講座の特徴は、参加者が各々自分で感じ、自分で考えて発言するので、参加者の意見が飛び交い議論が盛り上がることです。この活発な意見交換により参加者は新しい発見や学びに出会い、満足感を得て帰宅されるようです。

